

令和7年度 地方創生に資するSDGs関連予算一覧

-農林水産省-

令和7年2月
内閣府地方創生推進事務局

7 農林水産省

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 3,828 百万円)

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

361 (381) 百万円

【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

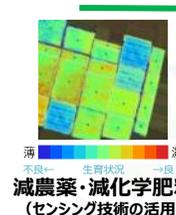
- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

栽培体系の転換



減農薬・減化学肥料 (センシング技術の活用)



有機農業の団地化



販路開拓

有機農業の拡大



堆肥の利用促進・土づくり



家畜排せつ物を利用した堆肥

バイオ液肥

みどりの食料システム戦略推進交付金
 モデル的取組の横展開
 農山漁村の循環経済の確立



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】
 環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等
 【環境負荷低減の取組強化】
 クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計
 農業由来プラスチックの排出抑制

<事業の流れ>



新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援のうち フードテック支援事業

【令和7年度予算概算決定額 46（50）百万円】

<対策のポイント>

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大するなか、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外に展開していく必要があります。フードテック官民協議会の運営による企業間の連携や協業、ビジネス実証等を支援します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

1. フードテック官民協議会の運営委託

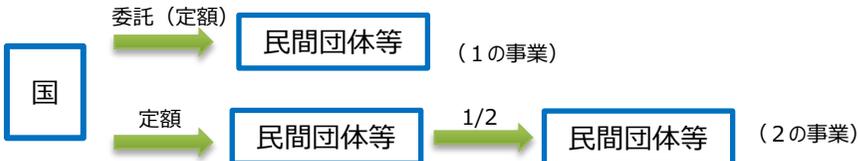
フードテック関連企業、有識者、投資家、行政等が参画する官民協議会の運営等により、

- ① フードテック等の新技術について、**協調領域の課題解決や新市場開拓、企業間連携・協業や投資の促進**
- ② **ビジネスコンテスト開催**等により、国内中小企業の取組の発掘や消費者理解のための情報発信、国内外の企業や投資家とのマッチングの促進を行います。

2. フードテックビジネス実証事業

- ① **ビジネスモデル実証事業の支援**
国内の食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体等による**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組を支援**します。
- ② **横展開に向けた情報発信等**
①の取組により実証された内容の横展開及び消費者への普及促進を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による**情報発信等の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. フードテック官民協議会の運営委託

- 作業部会等による課題の整理や解決策の議論
例：分野別ロードマップの検討と共有
有識者を交えた業界ガイドラインの検討
- ビジネスコンテストや勉強会、官民協議会総会等を通じた国内企業の取組発掘、国内外の企業や投資家とのマッチング促進

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】

大手食品企業	機械メーカー
IT関連企業等	外食・中食産業
フードテック企業	大学・研究機関
VC/投資家	行政

2. フードテックビジネス実証事業



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲノム編集育種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



AI調理ロボット



3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-7181)

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

【令和7年度予算概算決定額 145（-）百万円】
 （令和6年度補正予算額 4,721百万円）

<対策のポイント>

食品企業による持続的な食料システムの確立に向けて、「**地域連携推進支援プラットフォーム**」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する**食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等**を支援します。また、食品企業による**産地連携**や製造現場の**自動化、資材標準化等**による業界横断的な生産性向上の取組を支援します。

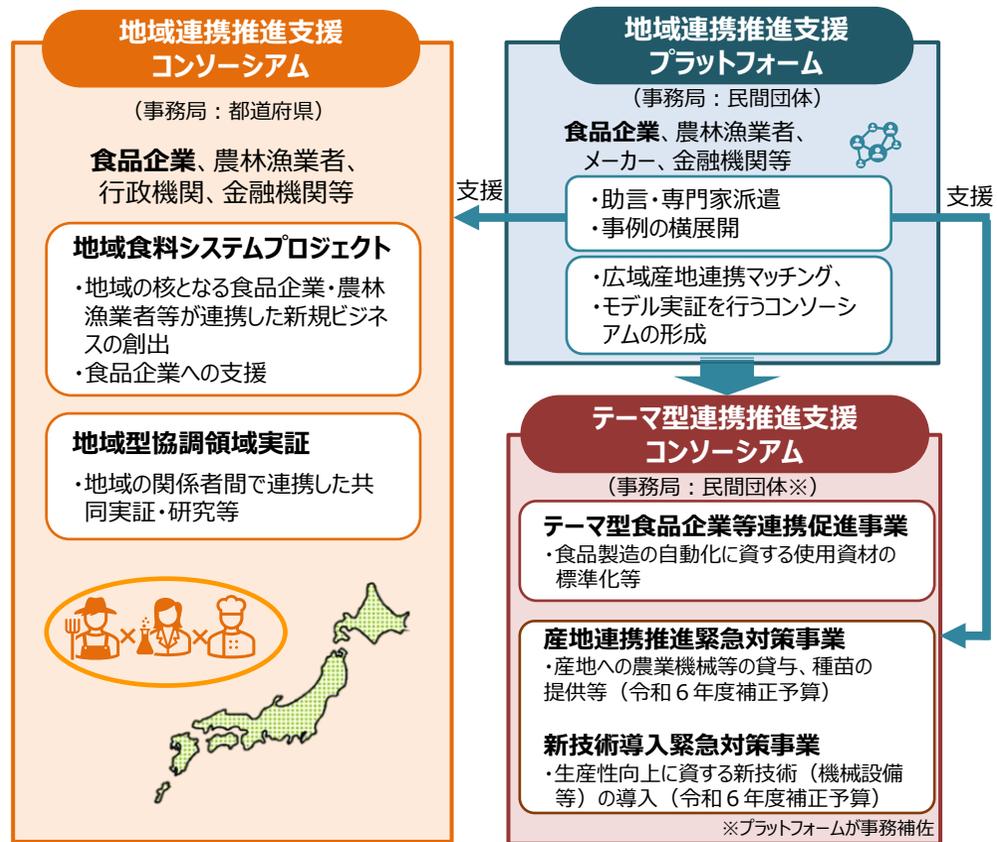
<事業目標>

- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件 [令和11年度まで]）
- 食品企業と産地が連携したモデル的取組の創出数（9件 [令和9年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築** 56（-）百万円
 （令和6年度補正予算）55百万円
 地域の食に関わる産業を先導する食品企業や農林漁業者等が参加するプラットフォームを設立し、専門家派遣のほか、**広域産地連携マッチング、モデル実証の形成等**を通じて、**食品企業と農林漁業者等が連携したコンソーシアムの取組**を支援します。
- 2. 地域型食品企業等連携促進事業** 66（-）百万円
 （令和6年度補正予算）45百万円
 - ① 地域食料システムプロジェクト推進事業
 都道府県が、「地域連携推進支援コンソーシアム」を設置し、**食品企業と農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新しい食品ビジネスの創出等**を支援します。
 - ② 地域型協調領域実証
 地域の食料システムの持続性向上に資する**地域の食品企業等の協調事例を生み出す取組**を支援します。
- 3. テーマ型食品企業等連携促進事業** 23（-）百万円
 自動化、資材標準化等による業界横断的な**生産性向上の取組**を支援します。
 （令和6年度補正予算）
 - ① 産地連携推進緊急対策事業 4,321百万円
 産地を支援する取組や産地との連携による**国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入等**を支援します。
 - ② 新技術導入緊急対策事業 300百万円
 生産性向上に資する**新技術(機械設備等)の導入**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)
 (1、3の事業) 食品製造課 (03-6744-2089)

持続可能な食品等流通総合対策

【令和7年度予算概算決定額 120（150）百万円】
（令和6年度補正予算額 2,973百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

120（150）百万円

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業【令和6年度補正予算】2,973百万円

① 物流生産性向上推進事業

973 百万円

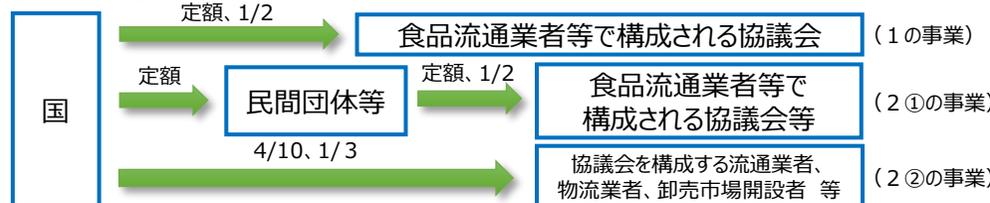
物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



流通関係者による協議会

産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 ITベンダー 等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援>

標準仕様パレットでの輸送



モーダルシフト



<設備・機器等の導入支援>

パレタイザー



デジタル化
データ連携



クランプフォークリフト



<中継共同物流拠点の整備>

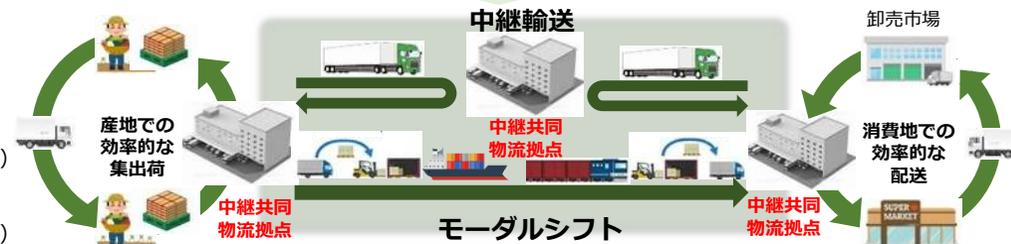
大型車に対応したトラックバース



コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築



【お問い合わせ先】（1、2の①事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の②事業）食品流通課卸売市場室（03-6744-2059）

<対策のポイント>

第4次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動**を引き続き推進します。その際、**農林漁業体験機会の提供**に加え、**産直活動等の様々なチャネルを通じて生産者と消費者との交流を推進する取組**や、**学校給食における地場産物活用の促進**に向けた**機械・設備等の導入**、**消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信**に向けた**技術実装**を新たに**支援対象**とします。

<事業目標>

第4次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食育を推進するリーダーの育成

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動促進を支援します。

2. 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進

食や農林水産業への理解を増進する体験機会の提供や、産直活動やCSA(地域支援型農業)の取組に向けた情報発信、商談会等、生産者と消費者との交流を促進するための取組を支援します。

3. 地域における共食の場の提供

地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。

4. 学校給食における地場産物活用の促進、和食給食の普及

学校給食向け地場産物の安定供給に向けた機械・設備等の導入、地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食等を支援します。

5. 産地・生産者への理解向上

消費行動の機会を捉えた、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に必要な技術実装を支援します。

6. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上、食品ロスの削減

環境に配慮した農林水産物・食品や食品ロス削減の取組への理解向上に向けた意識調査、セミナーの開催、飲食店等と連携した食品ロス削減に関する啓発資料の配布を支援します。

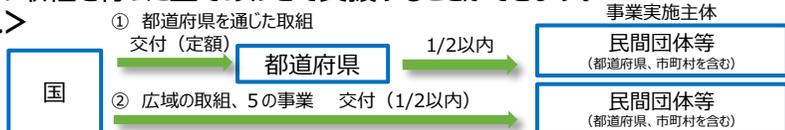
7. 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

(注) シンポジウム、展示会、交流会等の開催

食育の推進に係るシンポジウム、展示会等の開催を支援します。この取組は、1～7の取組を行った上であわせて支援することができます。

<事業の流れ>



目標 (第4次食育推進基本計画の目標のうち農林漁業体験機会の提供等当省関連)

- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

目標の達成に資する
地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供



生産者と消費者との
交流イベントの開催



学校給食における
地場産物活用



産地情報等の効果的な
発信に向けた技術実装



- ・食・農林水産業への理解向上
- ・産地・生産者との交流促進
- ・地場産物の活用促進 等

第4次食育推進基本計画の目標達成(令和7年度)を目指す

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり等を支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート等を実施します。

<事業目標>

食品アクセス確保に取り組む地域の増加

<事業の内容>

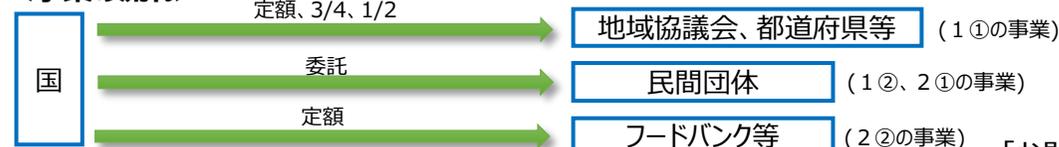
1. 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり

- ① 円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援**します。
 - ア 地域の関係者が連携して取り組む体制づくり支援
 - ㊦ 地域の関係者が連携して組織する**協議会の設置**
 - ㊧ 関係者間の**調整役（コーディネーター）の配置**
 - ㊨ 地域における食品アクセスの**現状・課題の調査**
 - ㊩ 課題解決に向けた**計画の策定**
 - イ 地域の体制づくりに向けた**現状・課題の調査・分析**
- ② **相談窓口の設置等により、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を支援**するとともに、**食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用等**を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

2. 食品アクセス担い手確保・機能強化

- ① **食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大**に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するための**専門家派遣等によるサポート**を実施します。
- ② 地域における食品アクセスの担い手となる**フードバンクや子ども食堂等の立上げを支援**するとともに、**それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化**を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



円滑な食品アクセスの確保



【お問い合わせ先】消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)

「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進

【令和7年度予算概算決定額 2,605 (2,423) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 3,828百万円の内数)

<対策のポイント>

効果的な病害虫防除による生産力の向上と環境負荷の低減を通じた農業生産の持続性の確保の両立に資する、化学農薬のみに依存しない「予防・予察」に重点を置いた総合防除を推進していくための取組を支援します。

<事業目標>

- 「予防・予察」に重点を置いた総合防除体系の確立による、生産力向上と農業生産の持続性の確保の両立
- 化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減 [令和32年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業

96 (52) 百万円の内数

- ① 精緻かつ迅速な発生予察の実現に向け、**新たな発生予察の調査手法を確立**します。
- ② 農業者による適切な総合防除の実践を図るため、**総合防除に必要な手順、技術等を網羅した総合防除実践マニュアルを整備**します。

2. 総合防除の普及

1,896 (1,720) 百万円の内数

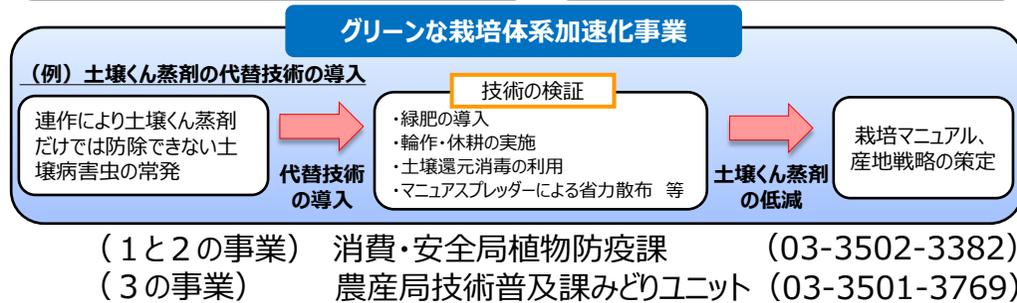
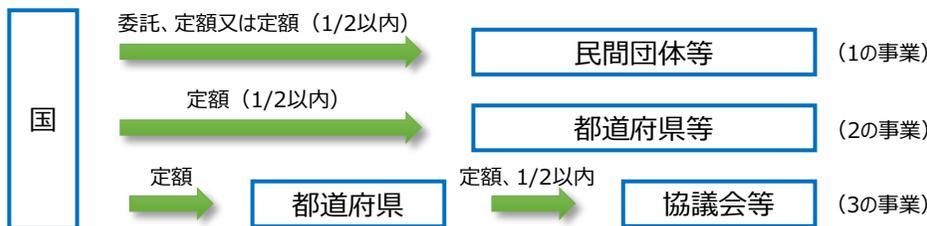
総合防除の普及のため、**地域の実情に応じた総合防除体系の確立に向けた防除体系の実証を支援**します。また、**指導者の育成に必要な研修、講習等への参加・開催を支援**します。

3. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちグリーンな栽培体系加速化事業

612 (650) 百万円の内数

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**化学農薬低減等の「環境にやさしい栽培技術」と慣行の栽培に比べ「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組を支援**します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農作物に重大な被害を及ぼす**重要病害虫**について、その発生地域において**防除対策等**を確実に講じます。

<事業目標>

我が国未発生又は一部に発生している病害虫の**定着・まん延防止**

<事業の内容>

1. 重要病害虫の防除

植物防疫法に基づく緊急防除の対象とはならないものの、生産地域に侵入し、**まん延した場合に重大な被害が発生するおそれがある病害虫**（クビアカツヤカミキリ等）が確認された場合、**発生地域における発生調査、防除対策等**を実施します。
 また、緊急防除終了後に再発生するおそれがある病害虫について、**再発生を抑制するための防除**を実施します。

2. 初動防除及び緊急防除の実施

緊急防除等の対象となりうる**重要病害虫の侵入**が確認された場合に、発生範囲の特定や薬剤散布等の**初動防除**を実施します。

また、我が国で初めて確認されたジャガイモシロシストセンチュウ等の**重要病害虫の定着・まん延防止**を図るため、植物防疫法に基づく**緊急防除**を実施します。

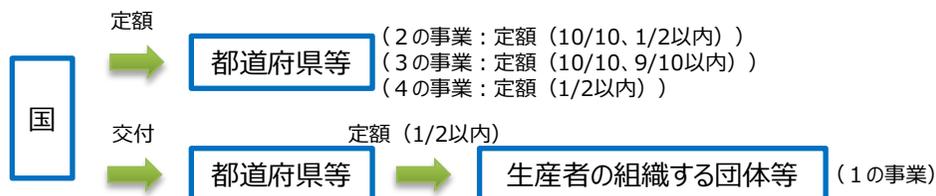
3. 根絶防除の実施

南西諸島等の国内の一部地域にのみ発生が確認されているアリモドキゾウムシ等の**重要病害虫**について、その**根絶**を図るための防除を実施します。

4. 移動規制病害虫の防除

植物防疫法に基づく移動の制限等に係る**重要病害虫**に対し、被害の軽減及び未発生地域への**まん延**を防止するため、**発生地域における防除**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

初動防除の例 (ミカンコミバエ種群)



ミカンコミバエ種群
(成虫)



誘殺板の設置の様子

重要病害虫の防除の例 (クビアカツヤカミキリ)



クビアカツヤカミキリ
の成虫と幼虫



被害樹の伐採

緊急防除の例 (ジャガイモシロシストセンチュウ)



対抗植物の植栽による防除

根絶防除の例 (アリモドキゾウムシ)



成虫と幼虫

重要病害虫の侵入が確認された場合に迅速に防除対策等を実施し、定着・まん延防止を徹底

強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 11,952 (12,052) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域 [2028年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

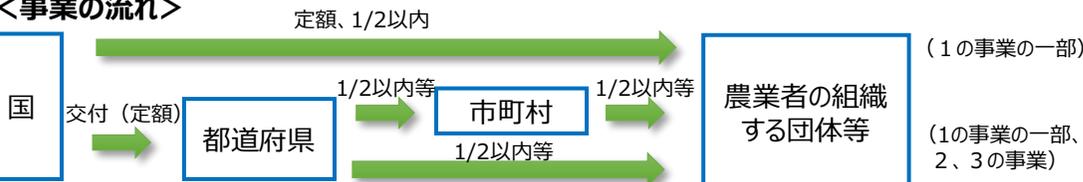
みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での**共同配送等**に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

農業構造の転換を支援	1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金） ・助成対象：整備事業（農業用施設） ソフト支援（農業用機械、実証等） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：整備事業 20億円/年 ソフト支援 5,000万円/年 × 3年 【拠点事業者】 農業法人、食品企業等 【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等 作成 食料システム構築計画（3年） 新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。 食料システム構築計画のイメージ 【①生産安定・効率化機能】 ソフト：新技術の栽培実証 ハード：高度環境制御栽培施設 等 拠点事業者 + 連携者 【②供給調整機能】 ソフト：出荷規格の実証 ハード：集出荷貯蔵施設 等 【③実需者ニーズ対応機能】 ソフト：GAPの導入 ハード：農産物処理加工施設 等 「食料システム構築計画」に基づき①～③の機能の具備・強化を支援	産地競争力の強化
	2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進 2. ①のメニューとは別枠でみどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備	
食品流通の合理化	3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金） ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (3の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和7年度予算概算決定額 171（201）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費の支援**や国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化

171(201)百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に向け、**都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体向け認証取得**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

生産現場における**アニマルウェルフェア（AW）に配慮した飼養管理のさらなる普及・定着を推進**するため、**都道府県が行う現地指導や民間団体等による飼養管理の改善のための検討等**への支援のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

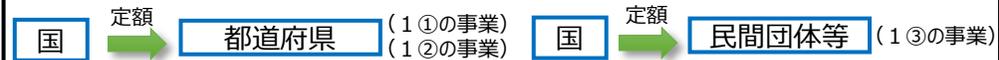
③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業イメージ>

指導・普及、審査体制に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



認証取得支援に関する事業

- 【農産】持続可能性が配慮された農産物を生産する団体、農業教育機関の認証取得への支援



- 【畜産】団体、農業教育機関等の認証取得への支援



【お問い合わせ先】 (1 ①及び③の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
 (1 ②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686 (2,550) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稲）又は1t（水稲以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロープ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

- ▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118 (91) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



茶・薬用作物等支援対策

【令和7年度予算概算決定額 1,150 (1,138) 百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] →630ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

マッチング 機械・技術の改良 技術・経営指導 需要拡大

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

茶の改植や有機転換等 実証ほの設置 機械等のリース導入

抹茶原料等の生産に向けた栽培転換

② 需要の創出

協議会 生産性向上 ニーズ把握

労働力確保 省エネ化 商品開発

新形態の大規模茶産地モデル形成

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等） 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)
 （甘味資源作物等） 地域作物課 (03-3501-3814)

果樹の生産増大対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

<対策のポイント>

国内外の需要に応えきれない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大 (283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備**や、**契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援

生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証**の取組を支援します。併せて、モデルを**全国に展開**させる取組を支援します。

<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植 (括弧内は新植) の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者 (見込含む) が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分=56万円/10a)

新たな担い手の確保・定着の促進

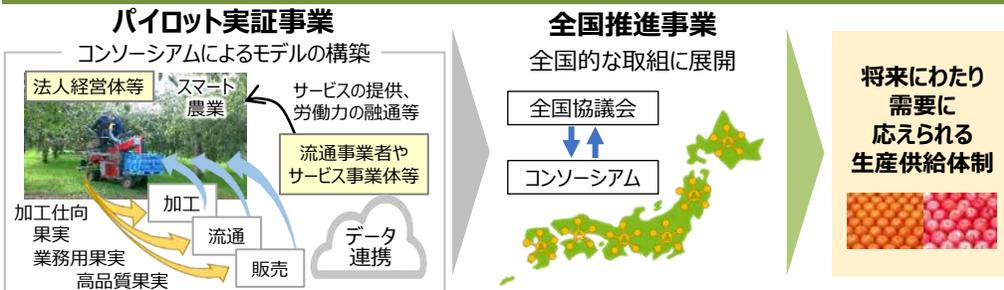


整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・ 果樹型TFの整備 (改植、小規模園地整備等)
- ・ 果樹型TFの管理 (技術指導・管理委託等の経費)

産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1~3、5の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) (4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

花き支援対策

【令和7年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの産地の課題解決に必要な**技術導入**、**需要のある品目への転換**や**導入**を支援するとともに、花き需要の回復に向けて、**新たな需要開拓**、**利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入**、**受発注データのデジタル化**、その他**効率的な流通体制の確立**に資する検討や**実証試験の実施**等を支援します。

2. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除**、**需要期に合わせた生産・出荷技術**、**生産コストの低減**等に資する**栽培技術の導入**に必要な**検討会の開催**、**実証試験の実施**等を支援します。

3. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査**、**栽培実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. 新たな需要開拓・利用拡大の取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した**利用スタイルの提案**、**需要喚起のためのPR活動**や**新規購買層の獲得**に向けた**販路開拓**、**花き利用の拡大**に資する**体験活動**等を支援します。

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等

<事業の流れ>



<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a(定額)）

また、国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

（関連事業）国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額】630百万円

1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等に係る経費を支援します。

2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援します。

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援



国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証



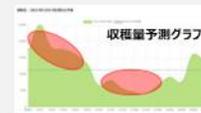
農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現



国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



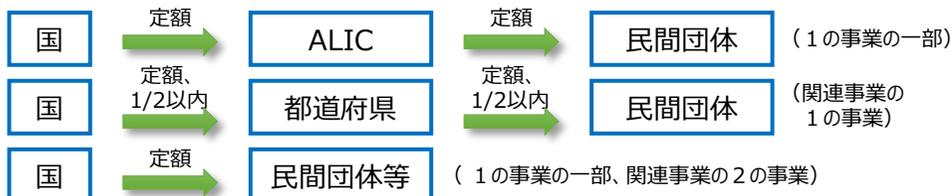
生育予測システムの導入



データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

<事業の流れ>



<対策のポイント>

2027年(令和9年)に横浜において開催される2027年国際園芸博覧会の成功に向け、機運醸成とともに準備及び運営を行う(公社)2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に係る費用の一部補助や、日本国政府出展の設計等を進めます。国際園芸博覧会においては、我が国の高品質な花きをいけばなや盆栽等の花き文化とともに紹介し、国内外の需要の拡大を図ることによって、我が国の花き産業の成長産業化、花きの生産振興を実現します。

<政策目標>

国産花き産出額の増加(4,500億円[令和12年まで])

<事業の内容>

<事業のイメージ>

1. 国際園芸博覧会会場建設事業

【-(43)百万円】

(令和6年度補正予算額 2,300百万円)

2027年の国際園芸博覧会開催に向け、主催団体(公社)2027年国際園芸博覧会協会が実施する会場建設に要する経費を支援します。

2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業

【-(223)百万円】

(令和6年度補正予算額 252百万円)

本博覧会における開催国政府展示の設計及び催事準備等業務を委託します。

3. 国際園芸博覧会施設整備事業

【413(-)百万円】

(令和6年度補正予算額 1,143百万円)

開催国政府展示に係る展示施設の建設等を実施します。

4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業

【43(47)百万円】

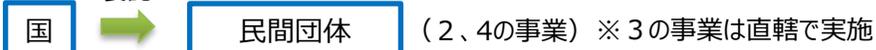
本博覧会の開催に向け、BIE(博覧会国際事務局)が行う現地調査への対応、各国等への参加招請活動、花き業界や消費者に向けた機運醸成等に関する業務を委託します。

<事業の流れ>

1 / 3 (国土交通省と同額負担)



委託



【2027年国際園芸博覧会の概要】

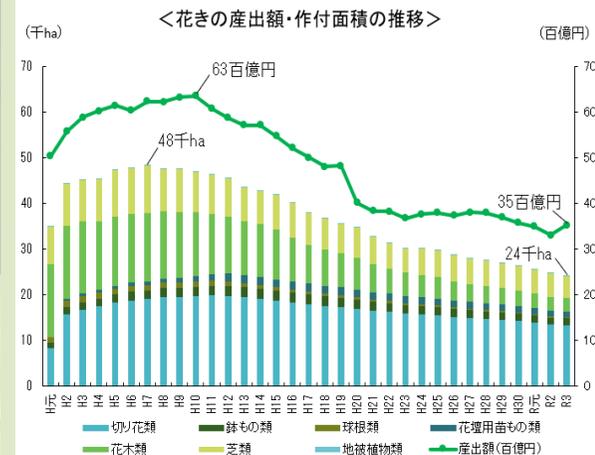
テーマ： 幸せを創る明日の風景

開催場所：旧上瀬谷通信施設(博覧会区域：約100ha)

開催期間：2027年3月19日～9月26日

参加者数：1,500万人(ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む)

開催主体：(公社)2027年国際園芸博覧会協会



飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算決定額 5,581（-）百万円】

<対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

- ① **対象者**
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② **支援内容**
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

- ① **対象者**
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② **支援内容**
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

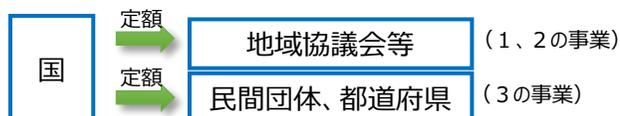


3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

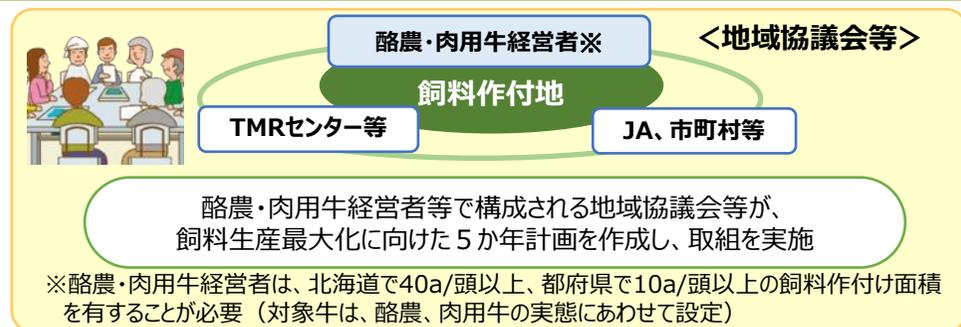
1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。



<事業の流れ>



<事業イメージ>



主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晩品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ科等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上



<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

- 注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
 注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
 【係数】150ha~300haの部分:1ha×2.0、300ha超の部分:1ha×2.8
 注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】畜産局企画課（03-3502-0874）

集落営農連携促進等事業

【令和7年度予算概算決定額 200（250）百万円】

<対策のポイント>

地域計画に位置付けられている集落営農の**連携・合併による**、広域展開での**効率的な生産・販売体制の確立**等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。
（支援期間：最長3年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

ア 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費** 【定額】

イ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】

ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費** 【定額（25万円）】

エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費** 【1/2以内】

③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

<事業の流れ>

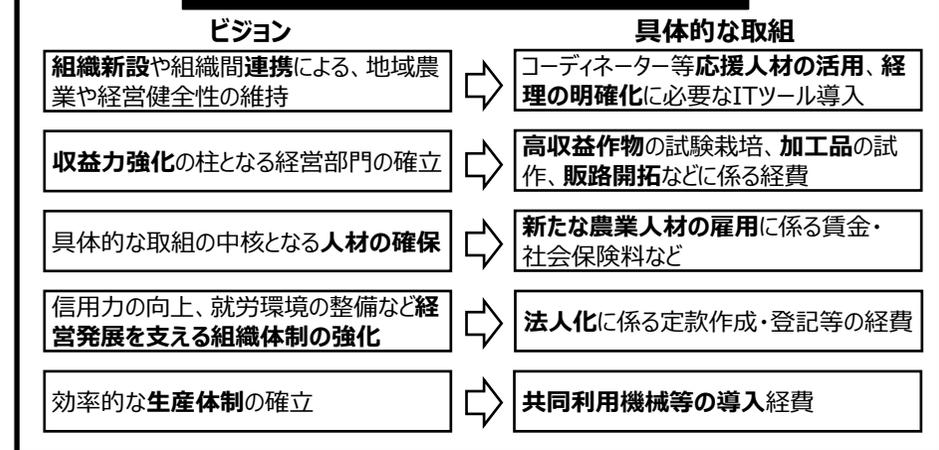


<事業イメージ>

集落営農の経営基盤強化が課題



課題を乗り越えるための新たな取組（例）



農業経営・就農支援体制整備推進事業

【令和7年度予算概算決定額 600（534）百万円】

<対策のポイント>

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

<事業目標>

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業経営・就農サポート推進事業

425（414）百万円

都道府県が就農や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農等の相談対応、就農候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。

2. 経営発展・就農促進委託事業

145（90）百万円

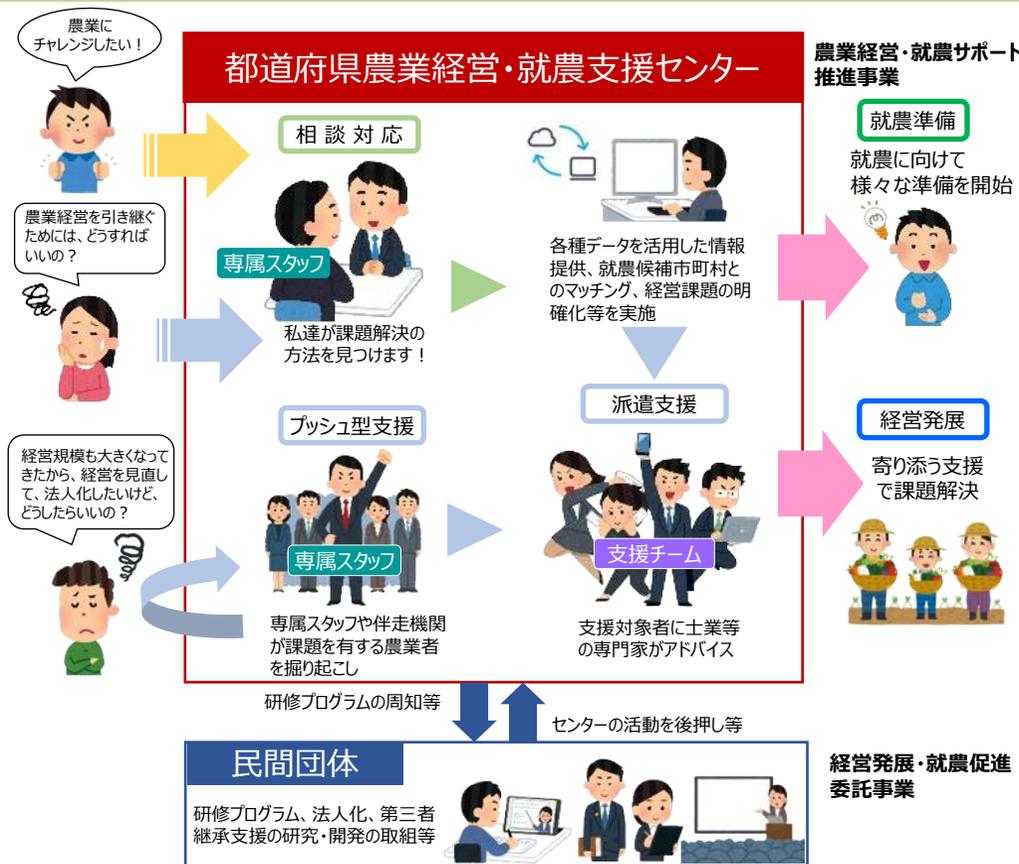
農業者の経営管理能力の向上に資する、農業経営人材を育成する研修プログラム、農業経営の法人化支援システム、円滑な第三者継承に必要なガイドラインの研究・開発等を行います。

3. 優良経営体表彰等事業

30（30）百万円

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-3502-6441)

経営継承・発展等支援事業

【令和7年度予算概算決定額 55（100）百万円】

<対策のポイント>

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、国と地方が一体となって、地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が行う、経営発展の取組を支援します。

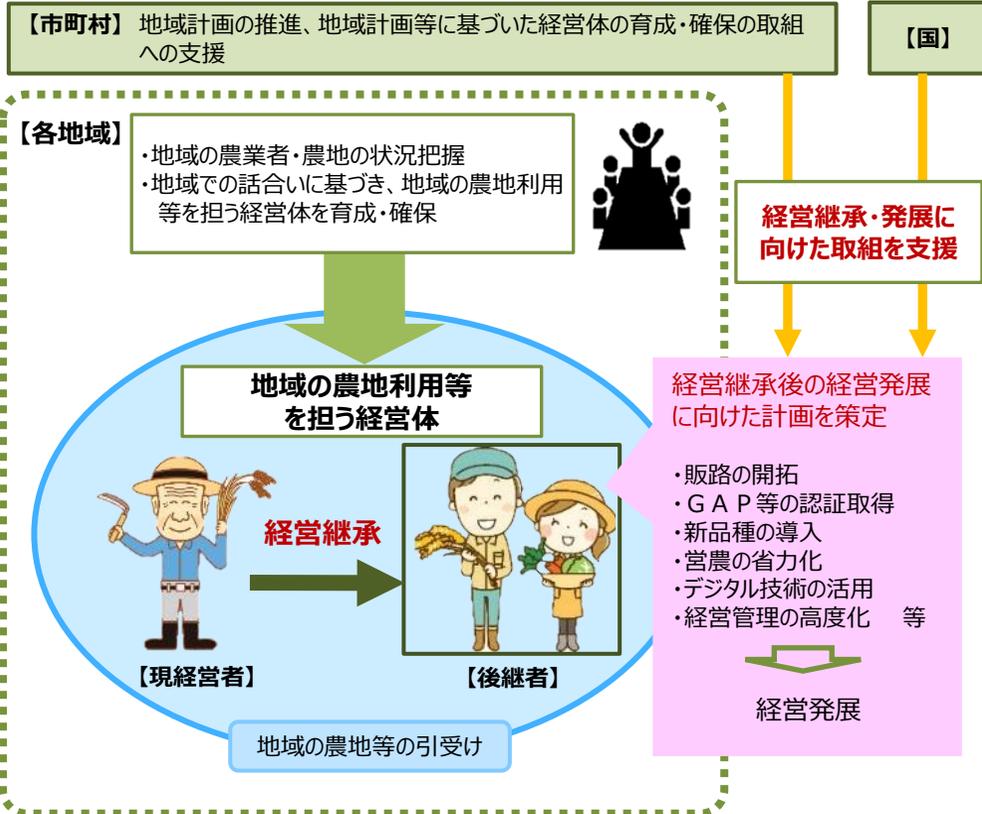
<事業目標>

継承にあわせ経営発展の取組を行った後継者のうち8割以上が5年後にも経営を継続

<事業の内容>

地域計画に位置付けられ、地域の担い手から経営を継承した後継者等が、持続的に地域の農業を担うために経営継承後の経営発展に関する計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援（100万円上限（国、市町村がそれぞれ1/2を負担））します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課

(03-6744-2143)

農地利用効率化等支援交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,986 (1,086) 百万円】
【令和6年度補正予算額 2,707百万円】

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**するとともに、**農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手**に対し、**農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化**の取組について、**優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

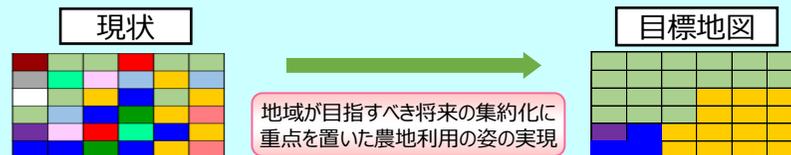
担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業イメージ>

令和6年度末までに地域計画が策定され、
地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に**必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現**

- 地域農業構造転換支援タイプにおいては、
 - ・ 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域**において、
 - ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。
 - ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、**農業用機械のリース導入も可能**。



地域農業の維持・発展

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

地域計画の策定により、地域の農地利用の将来像の実現に向けた取組が加速する機を捉え、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借及び農作業受委託を進めることで、**農地バンクを活用した農地の集約化の取組**を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地中間管理機構事業

4,276 (4,013) 百万円

農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及びきめ細やかな現場活動を行う**農地相談員等による事業推進**に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う**遊休農地の解消**の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する**利子助成**を行います。

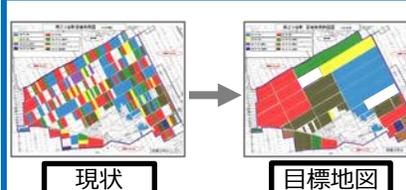
2. 機構集積協力金交付緊急対策事業

【令和6年度補正予算】8,000百万円

地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む。）の**農地バンクへの貸借・農作業受委託**により、**農地の集積・集約化に取り組む地域**に対し、**協力金を交付**します。

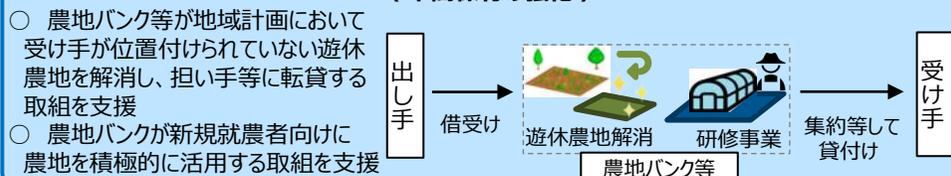
農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

地域計画に基づく農地の集積・集約化



- ・市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を地域計画として明確化
- ・農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- ・農地バンクが、地域計画の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、地域計画に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

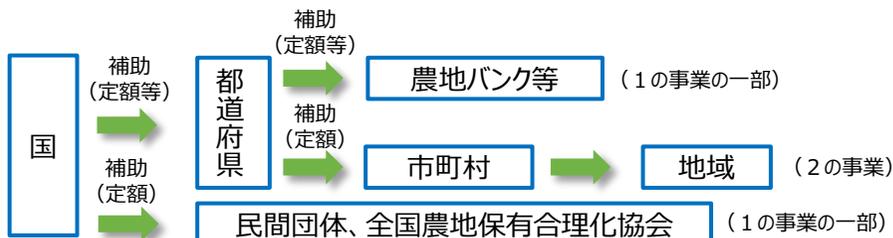
<中間保有の強化>



<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【2.8万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）
 ※ 受け手が位置付けられていない農地の場合、交付単価は0.5万円～1.5万円/10a

<事業の流れ>



<対策のポイント>

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
- 2. 機構集積支援事業** 2,749 (2,748) 百万円
遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査や所有者不明農地に係る公示制度に必要な取組等、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
- 3. 農地利用最適化交付金** 4,051 (4,560) 百万円
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
- 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
- 5. 農地調整費交付金** 47 (47) 百万円
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
- 6. 所有者不明農地対策事業** 99 (－) 百万円
所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。

農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）

【T農業委員会の活動事例】

- ・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
- ・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：65.0%（令和5年度））



※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

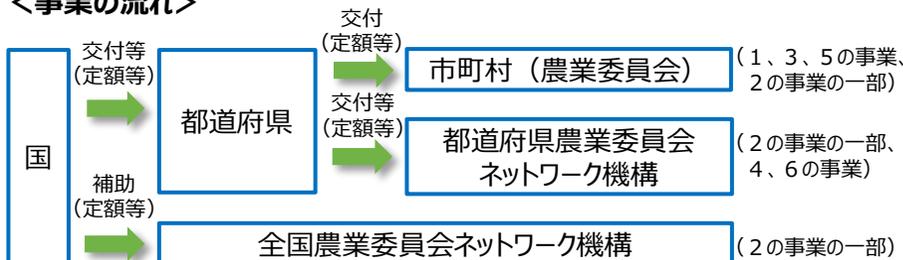
【農地利用最適化交付金】

- ・農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能）

【機構集積支援事業】

- ・農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3、4の事業) 経営局農地政策課 (03-3591-1389)
 (2、6の事業) 農地政策課 (03-6744-2152)
 (5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)

新規就農者育成総合対策

【令和7年度予算概算決定額 10,748 (9,638) 百万円】
【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、就農相談会の開催等**の取組を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>



1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援**します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

- ① 地域計画の策定により明らかになる**受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)

対象者：認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)

支援額：補助対象事業費上限1,000万円 (2①の交付対象者は上限500万円)

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2 〈例〉国1/2, 都道府県1/4, 本人1/4)

特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の修繕・移設・撤去 (補助率 国：1/3、都道府県又は市町村：1/3 (任意)) を支援〕

2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4 (就農時49歳以下)

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)

支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5

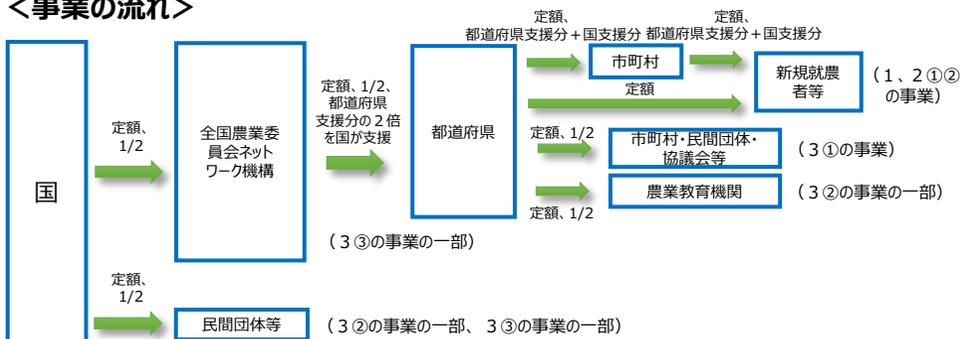
×最長2年間

補助率：国10/10

(令和6年度補正予算) 新規就農者確保緊急円滑化対策

親元就農者を含む新規就農者の経営継承・発展の取組を支援するとともに、就農前後の資金面、教育環境の整備等を支援します。

<事業の流れ>



3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化への支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備

② 農業教育高度化事業

- 農業大学校・農業高校等における
- ・農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施
- ・先進的な教育・研修モデルの創出 等

③ 農業人材確保推進事業

- 就農相談会の開催 等

- ※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
- ※2 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)が対象
- ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
- ※4 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
- ※5 支払方法(月毎、半年等)は交付主体による選択制

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

雇用就農の総合的な推進

【令和7年度予算概算決定額 3,038 (2,542) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、**雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等**を総合的に推進します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 就農希望者の新規雇用等への支援 資金 3,038百万円 【令和6年度補正予算】1,275百万円の内数

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

- 49歳以下の就農希望者**を新たに雇用し、研修を実施
 (年間最大60万円※、最長4年間)
 ※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者**を一定期間雇用し、研修を実施
 (年間最大120万円、最長4年間 (3年目以降は年間最大60万円))
- 55歳未満の職員を次世代経営者として育成**するために**異業種の法人・先進的な農業法人等へ派遣して研修**を実施 (月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)
 また、正規雇用に向けて行われる**トライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ**等を支援します。

2. 雇用体制強化への支援 【令和6年度補正予算】1,275百万円の内数

- 就労条件改善タイプ** 就労条件
 地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。(補助率：定額)
- 産地間連携等推進タイプ** 産地連携
 繁忙期の異なる**他産地・他産業との連携**等により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。(補助率：定額)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-6744-2160)

女性が変わる未来の農業推進事業

【令和7年度予算概算決定額 60（74）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数）

<対策のポイント>

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や登用にに向けた意思決定層の意識啓発、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業委員に占める女性の割合向上（30% [令和7年度まで]）
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上（15% [令和7年度まで]）
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上（10% [令和7年度まで]）
- 女性の認定農業者の割合向上（5.5% [令和7年度まで]）
- 家族経営協定の締結数増加（70,000件 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 女性が変わる未来の農業推進事業

① 女性活躍に向けた全国事業

農業分野における女性の登用にに向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や、地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及の取組を支援します。

② 地域における女性活躍推進事業（地域事業）

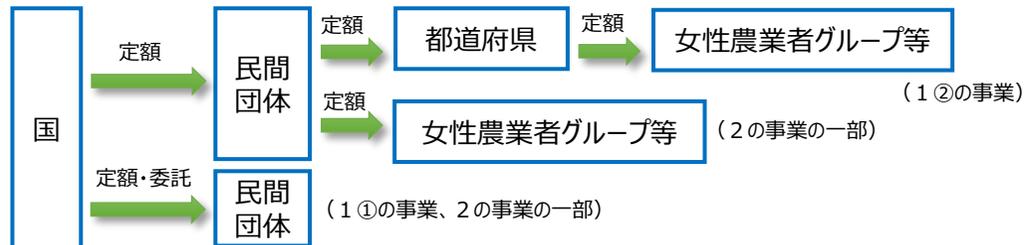
各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等の取組を支援します。

2. （令和6年度補正予算）

雇用就農緊急対策のうち女性の就農環境改善・活躍推進事業

男女別トイレや更衣室の確保等の女性が働きやすい環境の整備や全国女性リーダー育成研修の実施、女性グループの活動支援等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

		女性活躍に向けた Stage	農業・農村への呼び込み	農業・農村への定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定への参画
令和7年度予算	全国事業	社会参画の推進	地域組織の意思決定層のコミットメント強化 女性活躍リーダーサミットの開催			
	地域事業	環境整備	女性活躍の理解促進 地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及			
令和6年度補正予算	全国事業	社会参画の推進	地域の女性農業者グループの活動推進 女性グループの事業活動や研修会の開催等	リーダー育成 地域の実情に応じた女性リーダー育成研修の実施		
	地域事業	環境整備	女性活躍の理解促進 女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知 女性が働きやすい環境の整備 女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催等			

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3591-5831）

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 50,048 (48,589) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、**多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援**します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

※下線部は拡充内容

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目	都府県	北海道	
			（円/10a）
多面的機能の更なる増進への支援	田 畑 草地	400 80 20	320 80 20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	田	400	320

項目	（円/10a）		
	項目	交付単価	
環境負荷低減の取組への支援	長期中干し	800	
	冬期湛水	4,000	
	夏期湛水	8,000	
	中干し延期	3,000	
	江の設置等	作溝実施	4,000
		作溝未実施	3,000

項目	交付単価
組織の体制強化への支援	40万円/組織

※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

中山間地域等直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 28,460 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止 [令和7年度から令和11年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

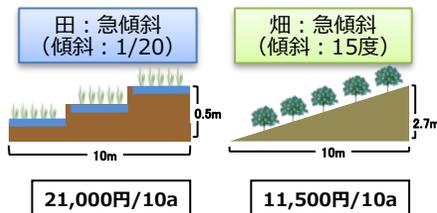
1. 中山間地域等直接支払交付金

27,560 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し**、それにしたがって**農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	10,000円(最大※3) (地目にかかわらず)
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※2	
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	5,000円 (地目にかかわらず)
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a

（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和7年度予算概算決定額 41,152 (41,114) 百万円】

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上等の取組、優良事例創出を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農連携促進等事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消
- ・ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策等）

〔連携事業〕 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

〔連携事業〕 中山間地域等直接支払交付金

<事業の流れ>



※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和7年度予算概算決定額 300（300）百万円】

<対策のポイント>

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

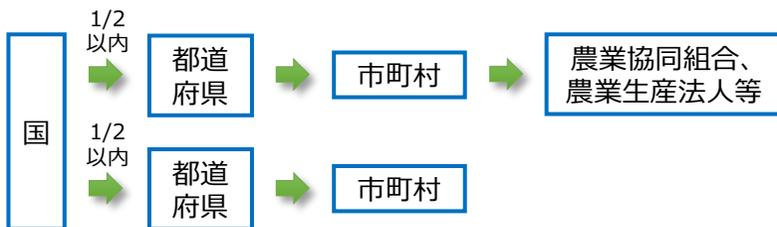
1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

火山の噴火



農作物への降灰 (茶、露地野菜等)



<事業の実施>

【1. 施設整備等】



・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】



・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物



農山漁村振興交付金

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円】

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

しごと 活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。



地域活性化のための活動計画づくり※



地域資源を活用した新商品開発

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

(関連事業)
地域資源活用価値創出委託調査事業



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備

定住促進・交流対策型、産業支援型

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市農業機能発揮対策

活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域



情報通信環境整備対策

しごと くらし

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

中山間地域等

中山間地農業推進対策

くらし 活力

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-6744-2493)

農業農村整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 333,139 (332,623) 百万円】
【令和6年度補正予算額 203,660百万円】

<対策のポイント>

競争力強化のための農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、農地等の湛水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上[令和7年度まで]）
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を図るため、農地中間管理機構との連携等により、**農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化等の基盤整備**を推進します（高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付）。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、**パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築**等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

老朽化した**農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保安全管理、農地等の湛水被害防止対策、ため池の防災・減災対策、流域治水対策**等を推進します。

3. 農村生活環境施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、**農道や集落排水施設、地域資源活用施設の整備**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. 農業競争力強化対策



2. 農業水利施設の保全、防災・減災対策



3. 農村生活環境施設の保全、防災・減災対策



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 76,249 (76,999) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

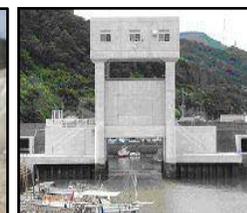


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
 （森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）
 （水産分野）水産庁計画・海業政策課（03-6744-2387）

農地耕作条件改善事業

【令和7年度予算概算決定額 19,843 (19,843) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

- 1. 農地集積促進**
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換**
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。
- 3. スマート農業導入**
スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。
- 4. 病害虫対策**
農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。
- 5. 水田貯留機能向上**
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。
- 6. 土地利用調整**
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

- ※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、**機構集積推進費**の活用が可能
- ※高収益作物の転換割合に応じ、**高収益作物導入促進費**の活用が可能
（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、**高収益作物導入推進費**の活用が可能）

※下線部は拡充内容

- 【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等
- 【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2人以上 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和7年度予算概算決定額 28,150 (28,150) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha〔令和7年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1 きめ細かな長寿命化対策

- 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新※、パイプライン化、水管理のICT活用などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
- ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。

2 機動的な防災減災対策

- 災害の未然防止に必要な施設整備※（濁水時の用水補給のためのポンプ設置等を含む。）、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止（災害による被災を契機に廃止することとなった農業用ため池の堤体の開削など、二次災害を防止するために行う応急対策を含む。）等の防災減災対策を支援します。
- ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3 ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、ため池サポートセンター等が行う管理者への指導・助言等の経費を支援します。（ため池サポートセンター等への支援について、定率助成の上限額を引上げ。）

4 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※地域防災計画に位置づけられた避難路等の農道施設整備を含む。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

防災課 (03-6744-2210)

設計課 (03-6744-2201)

地域整備課 (03-6744-2209)

畑作等促進整備事業

【令和7年度予算概算決定額 2,200 (2,200) 百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等**の基盤整備を支援します。

2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

<事業の流れ>



農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 最適土地利用総合事業【①、③、④は令和6年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
- ② 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：<ソフト> 定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、<ハード> 5.5/10等】

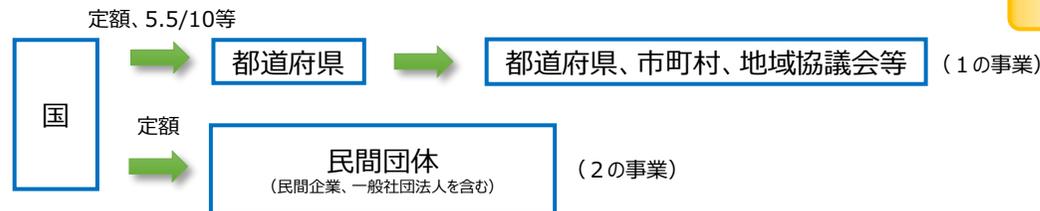
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和6年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

③ 農機の自動操舵等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、**官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等**の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な**経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組**を支援します。

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
- ② 新商品開発・販路開拓の取組
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、**地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等**を支援します。
- ② 中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の**官民共創の仕組みを強化しつつ、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等**を支援します。
- ③ 施設給食において、**地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に係る**経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2、3の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2497)
(2②の事業) 農村計画課 (03-6744-2141)

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

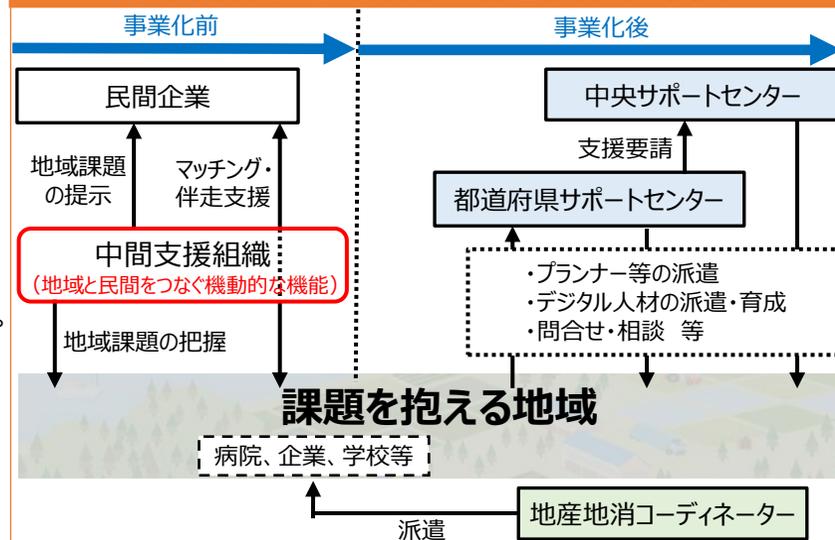


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 地域資源活用価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：3年間（上限5年間）、交付率：1/2等】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

- ※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要
 - ①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
 - ②農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画
 - ③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等



電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

- （1の事業） 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)
- （2の事業） 都市農村交流課 (03-6744-2497)

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和7年度予算概算決定額 10,009 (10,009) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 5,460百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大**への取組等を支援します。
 また、森林における**効果的・効率的なシカ捕獲**の取組を実施、支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭 [令和10年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

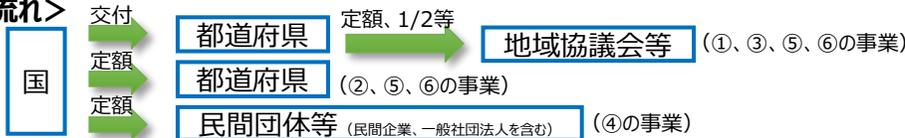
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,900) 百万円

- 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**鳥獣対策に係る総合的な人材育成**等を支援します。
- 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や**広域捕獲に係る取組**等を支援します。
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進**や**情報発信の取組**等を支援します。
- シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
- スマート捕獲等普及加速化事業**
ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

<事業の流れ>



〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

- スマート鳥獣害対策の推進**
ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の創出と横展開を推進
スマート捕獲等の実証 モデル地区
 わな監視システム 捕獲確認アプリ 磨き上げ 横展開
- シカ、クマの捕獲対策の強化**【令和6年度補正予算含む】
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保**
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

- ジビエペットフード等によるジビエ利用の拡大**
安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進【令和6年度補正予算含む】
- ジビエの情報発信強化**【令和6年度補正予算】
ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 109 (109) 百万円

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローンを活用した捕獲ポイントの特定調査や、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための捕獲を実施します。【令和6年度補正予算含む】

<事業の流れ>

※国有林においては、直轄で実施 【お問い合わせ先】



- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算決定額 1,749 (1,804) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した**革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進**します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**など**研究開発環境の整備**を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

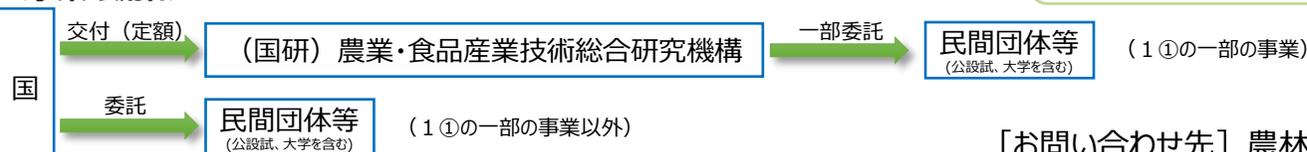
- 新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- 環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- 気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
- 競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- 革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**や**アウトリーチ活動の展開**等の**環境整備**を行います。

- 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- 海外・異分野動向調査**
- みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

<事業の流れ>



新品種開発研究



高温により、トマトの裂果が増加
土壌病害に強いカンショ

【研究内容】

- 産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発等

【期待される効果】

- 気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化等

環境負荷低減対策研究



地下深くの消毒ができなかった土壌から病害が再拡大

【研究内容】

- 土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発等

【期待される効果】

- 土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量(リスク換算)10%低減に貢献等

気候変動適応研究

【研究内容】

- 温暖化「デメリット」への適地適作マップ
応策(被害・水資源予測と水管理等の適応策)と温暖化「メリット」の利用策(5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等)を開発等

【期待される効果】

- 気候変動の影響を受けにくい産地を形成
- 新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献等

競争力強化研究

【研究内容】

- マウス毒性試験に代わる、STX(サキシトキシン)鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発等

【期待される効果】

- EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現等

革新的技術創出研究

【研究内容】

- 環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発等



【期待される効果】

- 資源を余すことなく活用するエコ養蚕システムの構築、新しい市場の創出等

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

スマート農業技術活用促進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 1,686 (1,212) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 3,525百万円)

<対策のポイント>

ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業技術の開発・供給

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ① 重点課題対応型研究開発 (民間事業者対応型)
- ② 重点課題対応型研究開発 (農研機構対応型)

2. スマート農業普及のための環境整備

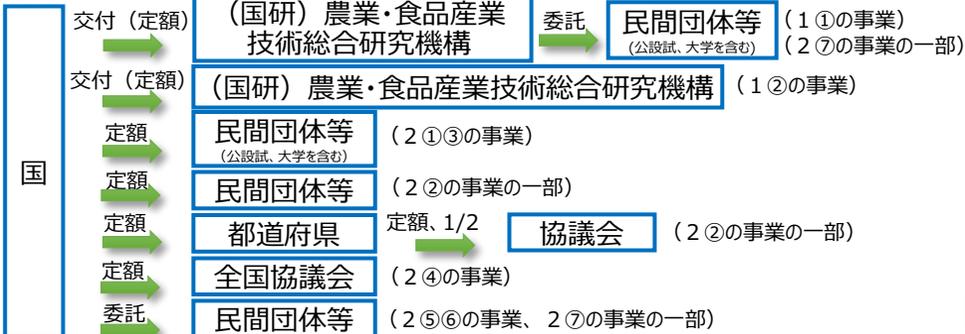
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進
- ⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

(令和6年度補正予算) スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

本対策において、現場ニーズに対応したスマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化等の取組を支援します。

<事業の流れ>



技術開発・供給

1. スマート農業技術の開発・供給

- ① 民間事業者による重点開発目標に沿った品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化
- ② 農研機構による品目共通のベースとなる技術 (基幹的技術) や開発を促進する技術 (基盤的技術) の開発



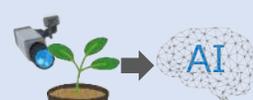
【例】レタス収穫ロボット



【例】ブドウの管理作業ロボット



【基幹的技術の例】汎用型ベース機



【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

実装・普及に向けた環境整備

2. スマート農業普及のための環境整備

- ① データ連携による新たなサービス開発を支援
サービス事業者が利用する営農管理システムの開発を支援
オープンAPIを活用してデータを取得 → サービス向上 → 農業者 → サービス事業者
- ② 分析機器の活用 データ収集
生産性・収益向上に結びつける体制づくり等
- ③ ロボット農機 (無人)
遠隔監視によるロボット農機の安全技術等の検証及び安全確保策の検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
データ蓄積 → 反映 → 土壌診断 → AIによる診断 → 処方箋 → 効果検証

- ⑤ スマート農業教育推進
オンライン講座、体験型研修

- ⑥ 衛星データの新たな活用可能性の調査
技術の横展開の支援
・衛星画像の購入/解析
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等

- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営
生産方式の革新 → 協議会 → 技術等の開発・供給

スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和7年度予算概算決定額 2,850 (2,940) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで] 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、**イノベーションの創出に向けた取組を支援**します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援**します。

3. スタートアップへの総合的支援

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援**します。また、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援**します。

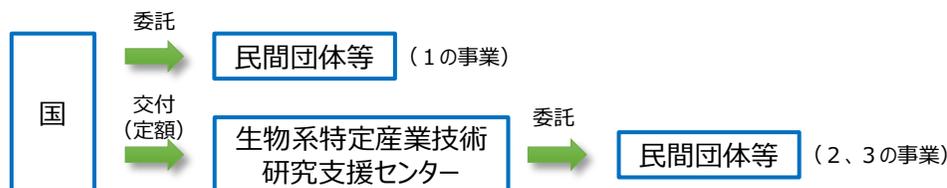
「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

森林・林業担い手育成総合対策

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 552百万円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度])
- 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

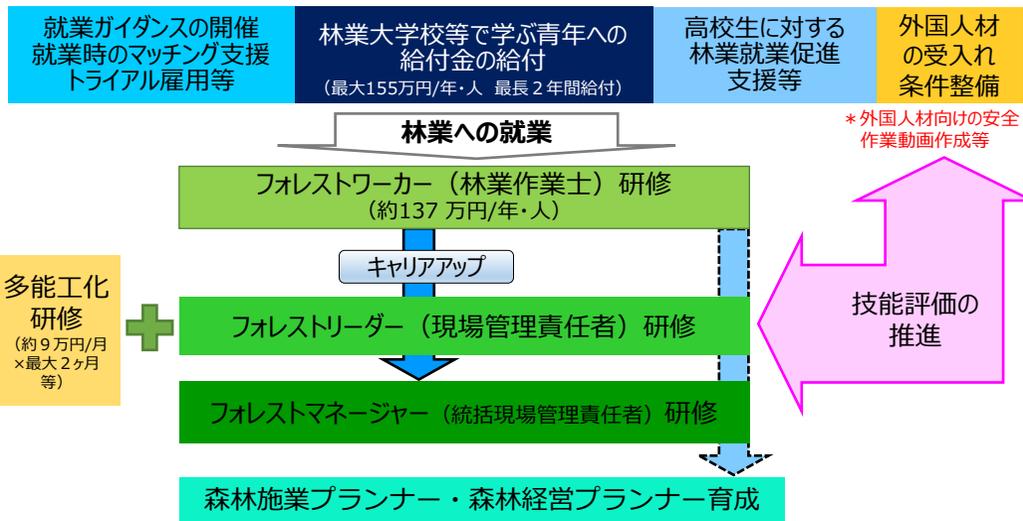
<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,654 (4,636) 百万円
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業** 3,955 (3,958) 百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業** 573 (543) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業** 20 (21) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
 - ④ 技能評価・外国人材受入推進対策** 66 (73) 百万円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
 - ⑤ 森林プランナー育成対策** 41 (41) 百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

1. 森林・林業担い手育成対策

[*は主な拡充事項]



2. 林業労働安全強化対策

71 (71) 百万円

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

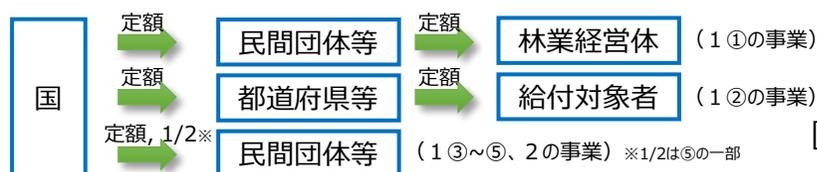
* 特別教育講師育成の取組



作業安全講習会

VRを用いた実習

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、②、④、⑤、2の事業)

(1 ③の事業)

林野庁経営課

(03-3502-1629)

研究指導課

(03-3502-5721)

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

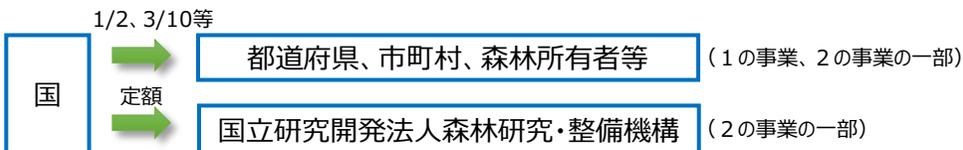
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策**を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

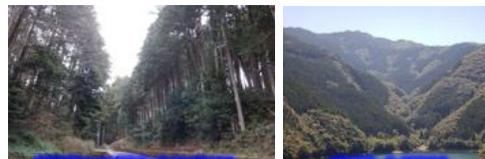
伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



奥地水源林



簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和7年度予算概算決定額 276(403)百万円】

(令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 450百万円)

(令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業 39(39)百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業 70(70)百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業 46(-)百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

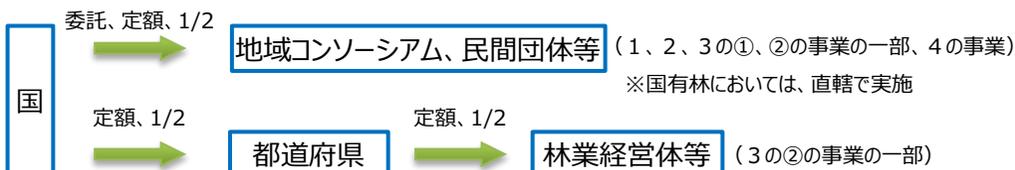
② ICT活用環境整備事業 43(-)百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

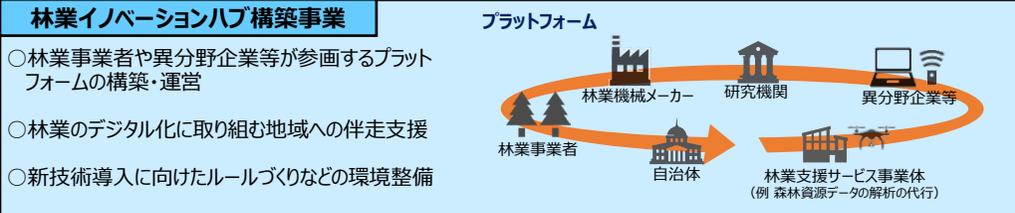
4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 78(78)百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算決定額 1,000 (1,001) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953百万円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材 (木質耐火部材、JAS構造物等) の利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します*。
- ② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及**等を支援します。
- ② CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証**等*を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成**を実施します。

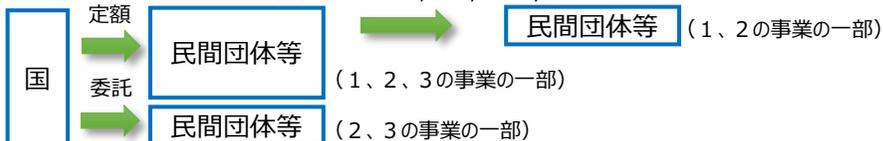
3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験**等を実施します。

* 都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

<事業の流れ>

事業費の定額、1/2、3/10、1/10

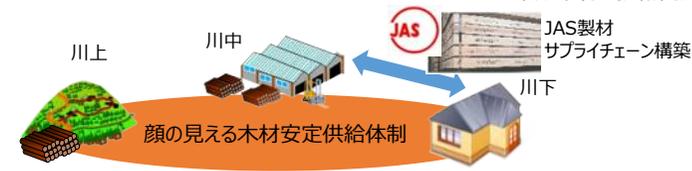


森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



用途タイプ別の木造標準モデルの開発



CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業



木造建築の設計者・施工者の育成



外国人材受入れのための試験実施

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算決定額 250 (298) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 350百万円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 33 (57) 百万円

地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業 90 (108) 百万円

利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 20 (21) 百万円

CLT、構造用集成材等の販売力強化のための協議会設立、協議会による海外市場のテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業 53 (53) 百万円

事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28 (28) 百万円

国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 26 (31) 百万円

特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業の流れ>



企業、木材コーディネーター、行政等が参画する地域協議会に対する技術的サポート等を支援

林地残材の利用環境の整備、「地域内エコシステム」の普及を支援

テストマーケティング (ニーズ、商流等把握) の実践・分析、関係者への普及啓発等を支援

木材関連事業者に対する研修等の実施を支援

【お問い合わせ先】 (1~5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

林業・木材産業循環成長対策

<対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施**や**路網整備**、**再生林の低コスト化**等の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入**、**エリートツリー**等の原種増産技術の開発や**苗木の生産技術向上**等の取組を支援します。

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策
- 森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、**公共建築物等の木造・木質化**、**木材加工流通施設の整備**等を支援します。

川上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた川上から川下までの総合的な取組

川中：製材事業者、合板事業者等

川下：木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700百万円

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951（851）百万円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
 ※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70%〔令和11年度〕）

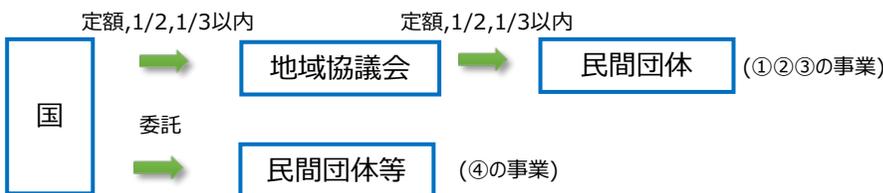
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

確保

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

育成

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

実践

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



漁業構造改革総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189 (1,103) 百万円】
【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく**高性能漁船や大規模沖合養殖システム**の導入等による**収益性向上を支援**します。

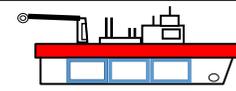
また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って**定置漁業者等**が行う、**漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援**します。

② 認定された養殖業改善計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。

改革計画又は操業転換方針の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定

改革型高性能漁船 (多目的化、ICT活用を含む)



- 省エネ船型/推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく**収益性向上等の実証事業を実施**

用船料等相当額の1/3以内等を基金から助成

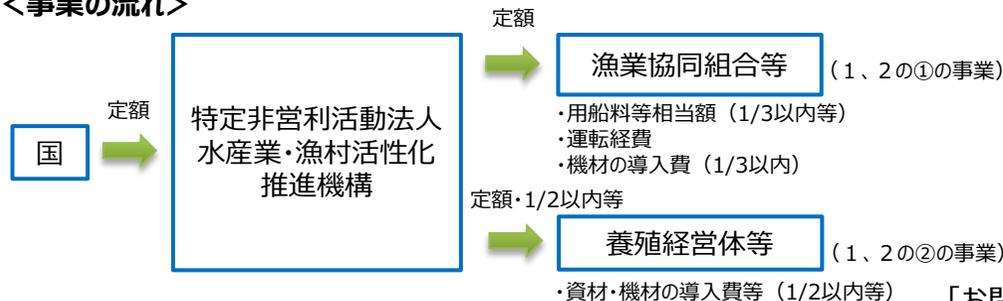
<用船料等相当額> 漁船減価償却費、漁具等減価償却費、修繕費 等

基金から全額助成

<運転経費> 人件費、燃油費、えさ代、氷代、魚箱代、その他の資材費、販売費 等

水揚金
返還は不要
基金に返還

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算決定額 582（556）百万円】
（令和6年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）） 700百万円）

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

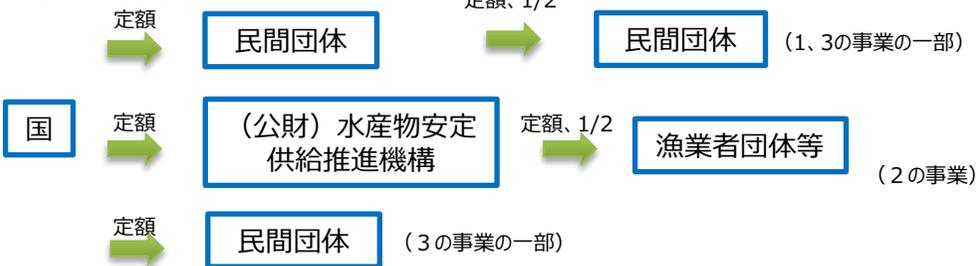
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

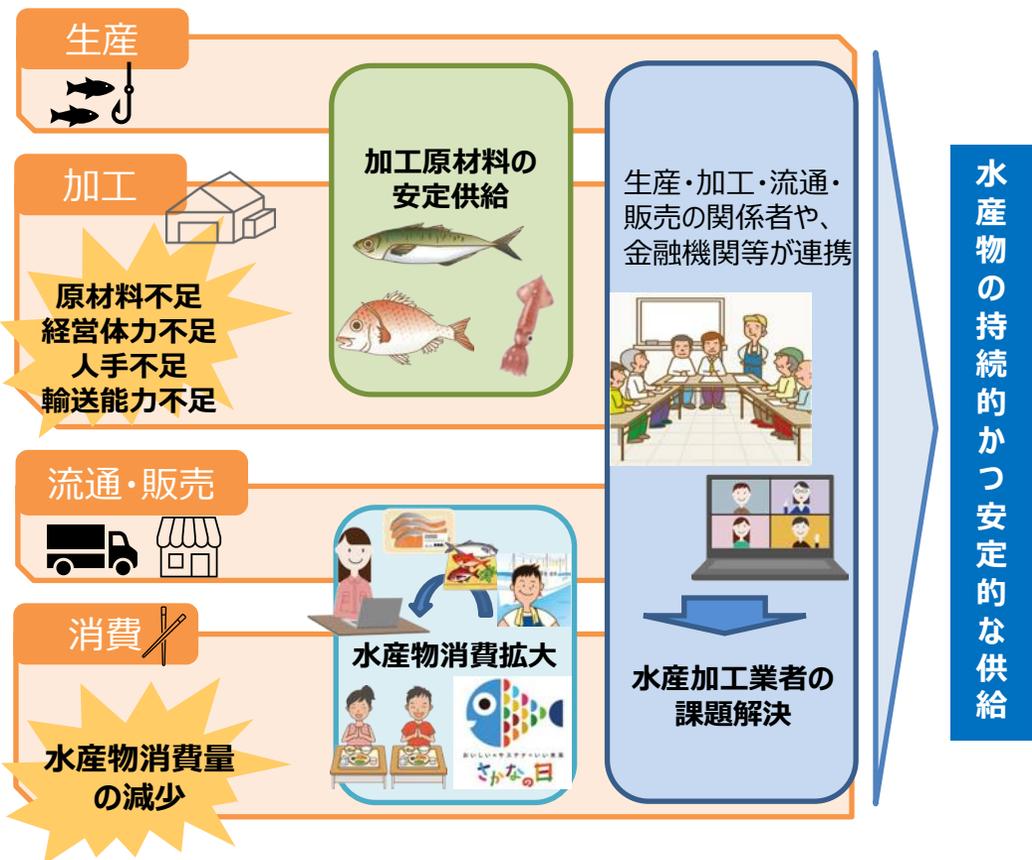
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-8203）

漁業経営セーフティーネット構築事業

【令和7年度予算概算決定額 850 (1,822) 百万円】
【令和6年度補正予算額 32,145百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値***を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

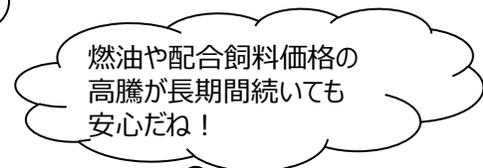
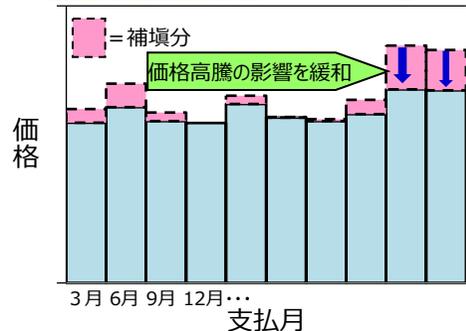
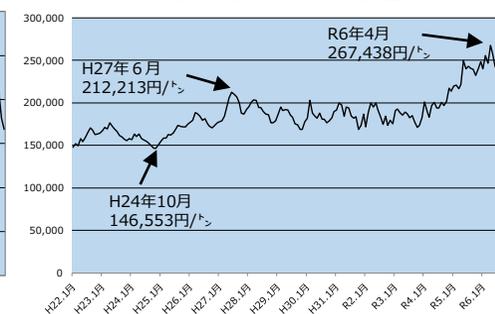
原油価格
(円/kℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/ト)

配合飼料の価格推移



【お問い合わせ先】 (漁業用燃油) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
(養殖用配合飼料) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
 ※ 漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

2. 海技士確保支援事業

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

(関連事業)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

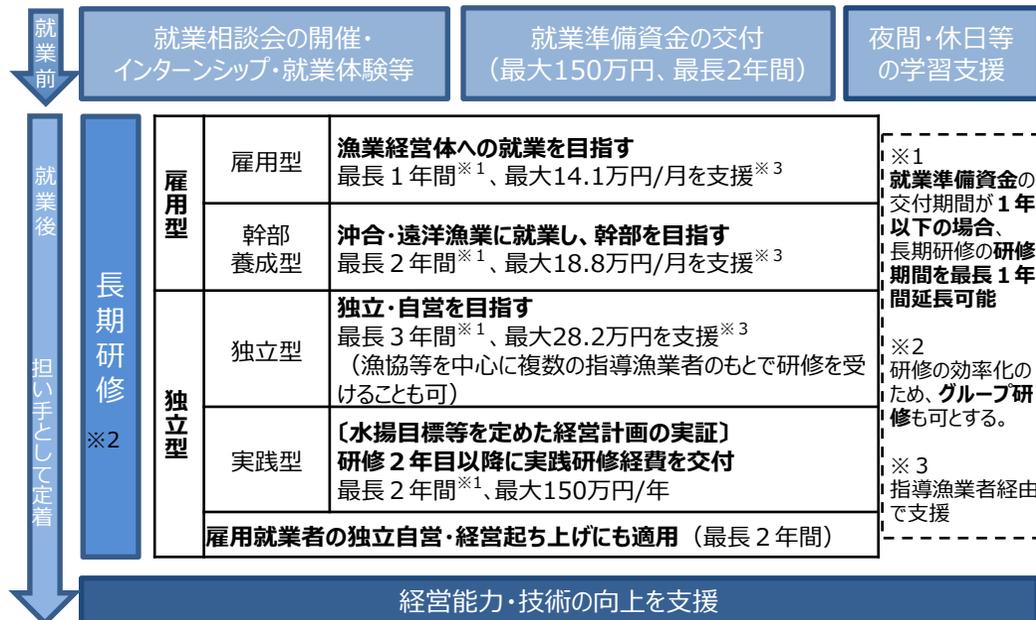
新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

<事業の流れ>



浜の活力再生・成長促進交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,952 (1,952) 百万円】

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

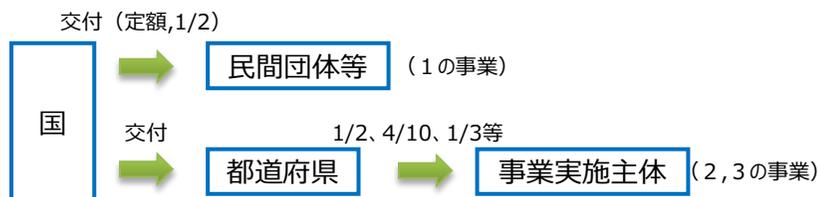
- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

<事業の流れ>



漁業収入安定対策事業

【令和7年度予算概算決定額 15,995 (20,186) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 22,500百万円)

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90%)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は1:3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

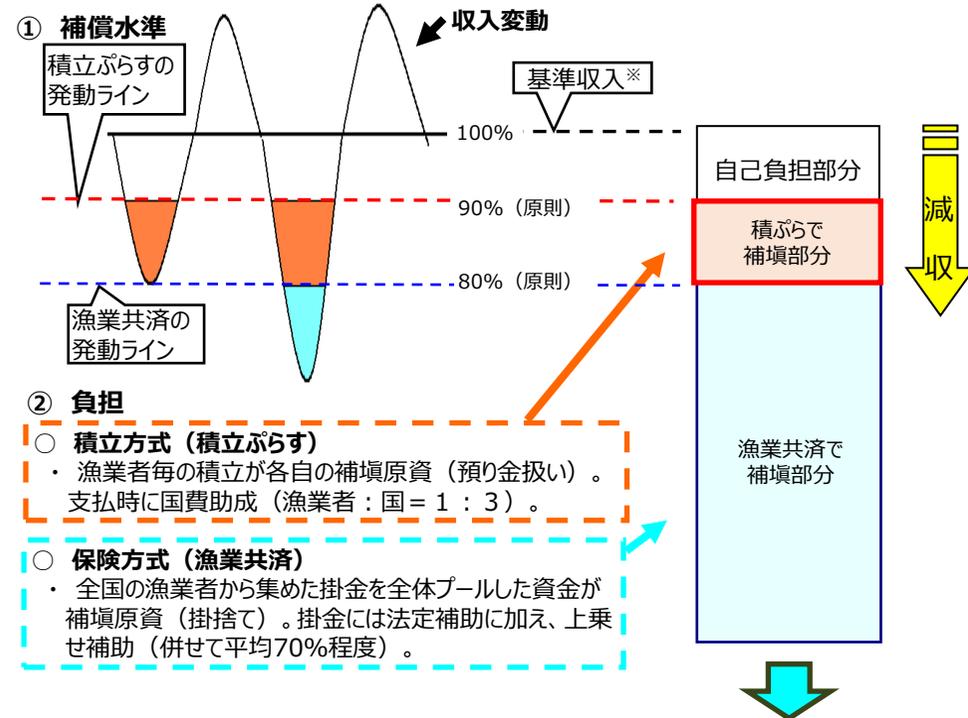
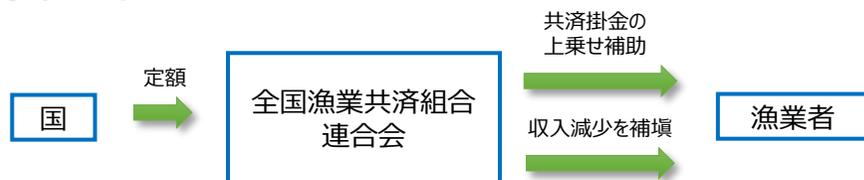
計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

(国の上乗せ補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



② 負担

- 積立方式 (積立ぶらす)
 - ・ 漁業者毎の積立が各自の補填原資 (預り金扱い)。支払時に国費助成 (漁業者: 国 = 1:3)。
- 保険方式 (漁業共済)
 - ・ 全国の漁業者から集めた掛金を全体プールした資金が補填原資 (掛捨て)。掛金には法定補助に加え、上乗せ補助 (併せて平均70%程度)。

※基準収入
 漁業者毎の直近5年
 収入のうち、最大と最小
 を除く3カ年平均

積ぶら払戻金の負担割合

漁業者	国
1	3

掛金の負担割合 (模式図)

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		

【お問い合わせ先】 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2356)